

伊賀市歴史的風致維持向上計画(平成28年5月29日認定)
中間評価(平成28年度～令和2年度)
(最終案)

■ 統括シート(様式1)	1
■ 方針別シート(様式2)	2～9
I	文化財の保存	
II	歴史的な町並みの保存・活用	
III	歴史的遺産周辺環境整備	
IV	市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成	
V	歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信	
■ 波及効果別シート(様式3)	10～11
i	観光客の満足度の高さ	
■ 代表的な事業の質シート(様式4)	12～13
A	まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬家長屋門活用事業)	
B	古民家等再生活用事業	
■ 歴史的風致別シート(様式5)	14～26
1	上野天神祭にみる歴史的風致(上野城下町)	
2	芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致(上野城下町)	
3	伊賀組紐にみる歴史的風致(上野城下町)	
4	城下町の和菓子店にみる歴史的風致(上野城下町)	
5	神戸神社と伊勢神宮とのつながりにみる歴史的風致(神戸地区)	
6	敢国神社の獅子舞にみる歴史的風致(府中地区佐那具宿周辺)	
7	観音寺の修正会にみる歴史的風致(島ヶ原宿周辺)	
8	鷺宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致(島ヶ原宿周辺)	
9	春日神社長屋祭にみる歴史的風致(いがまち地区)	
10	植木神社の祇園祭にみる歴史的風致(大山田平田宿)	
11	伊賀焼にみる歴史的風致(阿山丸柱周辺)	
12	大村神社例大祭にみる歴史的風致(青山阿保宿周辺)	
13	かんこ踊りにみる歴史的風致(農村部)	
■ 庁内体制シート(様式6)	27
■ 住民評価・協議会意見シート(様式7)	28
■ 全体の課題・対応シート(様式8)	29

中間評価(統括シート)			(様式1)
市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
①歴史的風致			
歴史的風致		対応する方針	
1	上野天神祭にみる歴史的風致(上野城下町)	I・II・IV・V	
2	芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致(上野城下町)	I・III・IV・V	
3	伊賀組紐にみる歴史的風致(上野城下町)	II・IV・V	
4	城下町の和菓子店にみる歴史的風致(上野城下町)	II・IV・V	
5	神戸神社と伊勢神宮とのつながりにみる歴史的風致(神戸地区)	III・IV	
6	敢国神社の獅子舞にみる歴史的風致(府中地区佐那具宿周辺)	I・II・IV・V	
7	観菩提寺の修正会にみる歴史的風致(島ヶ原宿周辺)	I・II・IV・V	
8	鷺宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致(島ヶ原宿周辺)	I・II・IV・V	
9	春日神社長屋祭にみる歴史的風致(いがまち地区)	I・II・IV	
10	植木神社の祇園祭にみる歴史的風致(大山田平田宿)	I・II・IV	
11	伊賀焼にみる歴史的風致(阿山丸柱周辺)	III・V	
12	大村神社例大祭にみる歴史的風致(青山阿保宿周辺)	I・II・IV・V	
13	かんこ踊りにみる歴史的風致(農村部)	I・III・IV	
②歴史的風致の維持向上に関する方針			
方針			
I	文化財の保存		
II	歴史的な町並みの保存・活用		
III	歴史的遺産周辺の環境整備		
IV	市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成		
V	歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		
③歴史まちづくりの波及効果			
観光客の満足度の高さ			
④代表的な事業			
取り組み		事業の種別	
A	まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬屋敷門活用事業)	歴史的維持向上施設	
B	古民家等再生活用事業	歴史的維持向上施設	

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
方針	I 文化財の保存	今後の対応	継続展開

①課題と方針の概要

・課題:指定文化財について保存修理や整備が行われていないため、文化財が本来有する価値を顕在化できていない。また、文化財の担い手不足による継承の危機にある。文化財の継承のためには、魅力の発信や継承者の確保が必要であるが、普及・啓発等に十分取り組めていない。

・方針:文化財の保存修理や整備を実施する際には、専門家らによる指導委員会を設置し文化財が本来有する価値を損なうことが無いようにする。また、文化財を継承するためには、その価値や魅力を広く周知する必要があり、文化財保護にかかる普及・啓発活動を進める。

②事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	史跡上野城跡保存整備事業	国指定の史跡上野城跡城代屋敷跡の発掘調査、石垣(1箇所)の修復・復元や城代屋敷の平面表示・説明板設置等の整備が完了した。	あり	H14～H28
2	史跡旧崇広堂保存整備事業	国指定の史跡旧崇広堂の経年劣化した土塀3箇所の漆喰塗直し等の保存整備が完了した。	あり	H18～H28
3	俳聖殿等消防施設整備事業	国指定重要文化財俳聖殿の防災設備(ポンプ庫1棟、水槽1基、放水銃・炎感知器等)を整備し、完了した。	あり	H27～H28
4	春日神社拝殿解体修理事業	傷みが著しい県指定文化財の拝殿1棟保存修理工事を実施している。	あり	H28～
5	上野天神祭のダンジリ行事民俗文化財伝承・活用等事業(保存事業)	だんじりの幕や躯体、用具類の修理、復元・新調を進めている。現在、上野福居町の幕修理に着手している。	あり	H15～
6	まち巡り拠点施設整備事業(成瀬平馬屋敷門活用事業)	市指定文化財成瀬平馬家長屋門1棟の修理が完了した。現在、門北側において忍者体験施設に向けた発掘調査を実施。	あり	H24～R2
7	芭蕉翁生家施設改修整備事業	市指定の史跡芭蕉翁生家の主屋等の改修整備のため、調査・設計を行い、工事に着手した。	あり	H30～

③課題解決・方針達成の経緯と成果

史跡や指定文化財の保存・修理事業は、文化財の価値を損なわないよう、専門家等で構成される指導委員会を設置して指導・助言を得て実施している。

国史跡上野城跡は、15年間にわたり発掘調査や資料調査を行い、石垣の一部復元や地下遺構を平面表示する整備事業を実施した。史跡の価値を高め、来場者への魅力発信につながった。

春日神社拝殿は、地域と市が後世に残すべき貴重な文化財であると認識し、平成28年度から保存修理事業を実施している。事業を契機として公開講座を開催し、地域の歴史や文化財について学習する普及・啓発活動を継続している。

上野天神祭のダンジリ行事は、ダンジリ(楼車)や幕、道具等の保存修理を専門家の指導・助言を受けながら継続しており、文化財の保存と継承が図られている。



史跡上野城跡城代屋敷跡の平面遺構表示



春日神社拝殿解体修理(組み立て作業)

成瀬平馬家長屋門は、旧上野城内に残る唯一の武家屋敷遺構として市の有形文化財に指定されている。まち巡り拠点施設整備事業として実施された修理は、半解体して建造物調査を行ったのち、江戸期の姿に復原された。上野城下町区域に合致した景観の維持向上につながった。



楼車の幕の監修会議

④ 自己評価

専門家の指導・助言を受けながら指定文化財の修理事業を行うことにより、文化財の価値と文化財保護の意識向上につながっている。

ダンジリのお囃子体験や春日神社拝殿保存修理事業に伴う公開講座の開催など、文化財の普及・啓発事業も取り組むことができた。

文化財の修理が実施されることにより、文化財の価値と街の歴史的景観が向上し、結果として、上野城下町の魅力向上につながった。



修理後の市指定有形文化財成瀬平馬家長屋門

⑤ 今後の対応

伊賀市は、国・県・市指定の文化財、登録登録文化財合わせて500件を有している。文化財の修理事業は、文化財の本来の価値を取り戻すとともに、歴史的景観を維持・向上させる有効な方法であることから、文化財保護の緊急性を勘案し地域住民の意見を聴取しながら計画的に進める。また、文化財の保存や維持への理解を図るため普及・啓発を継続する。また、地域総体として文化財を保護していく取り組みとして『伊賀市文化財保存活用地域計画』の策定する。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
方針	Ⅱ 歴史的な町並みの保存・活用	今後の対応	継続展開

①課題と方針の概要

・課題:重点区域のいずれにおいても、歴史的建造物を継承する後継者が不足している。かつて上野城下町や宿場町で見られた歴史的建造物の町並みの連続性が失われている。

・方針:上野城下町や街道の宿場町においては、個々の文化財建造物を「点」として保全するのみでなく、その他の歴史的建造物も良好な形で維持することにより、連続性のある「線」「面」として町並みの維持を図る。

②事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	ヘリテージマネージャー活用支援事業	登録文化財候補の選定11件、調査7の実施、7件登録。	あり	H29～
2	松生家活用事業	地元食材を使用したお店として食事を楽しんだり、土産品を買い求めるなどして賑わっていた。令和元年度からは、カフェ、土産販売、観光案内機能を備えた複合施設としてオープン。	あり	H21～R7
3	修景助成事業	平成28・29年度は助成件数8件、平成30年度以降は相談件数7件。	あり	H28～
4	古民家等再生活用事業	上野城下町において登録文化財1件、町屋1件をリノベーションした伊賀上野城下町ホテルが令和2年11月開業した。今年度中にもう1件が開業予定。	あり	R01～
5	うえのまち風景づくり協議会の活動	令和2年度再開 役員会1回、総会1回	なし	R02～

③課題解決・方針達成の経緯と成果

伊賀市においては重点区域として上野城下町区域、島ヶ原区域、阿保区域の3つを設定している。

重点区域では、ヘリテージマネージャー活用支援事業を実施して歴史的建造物の実測や聞き取りなどの調査を行った。建造物の価値を明らかにして国の登録文化財への登載につながった。歴史的建造物の調査は、町並みや景観の維持に反映されている。

上野城下町区域を通る旧大和街道に面する松生家住宅は、往時の町屋の風情が漂う歴史的建造物であり、町並みを構成する重要な要素となっている。この住宅は、地域の食材や土産物を取り扱う施設として活用・維持されていて、城下町の賑わいと町並みの維持に寄与している。

上野城下町区域内の『伊賀市景観計画』の重点風景地区において、「伊賀市ふるさと風景づくり条例」に基づく景観形成対象物、「景観法」に基づく景観重要建造物に対し、助成を行うことにより、町並みや美観の向上、城下町の歴史的景観の保持に寄与している。



修理前



修理後

景観形成対象の土塀の修復

市全域で空き家の把握に取り組むとともに、移住希望者へはさまざまな情報提供や支援策を講じている。移住希望者は、農村部においては農業、市街地では店舗経営など商業といったように移住希望先により、空き家のニーズが異なっている。農村部では移住者の成約件数が増加しているが、市街地ではさほど増加していないため、店舗の空き家の調査など、市街地への移住希望者のニーズの現状把握に取り組んでいる。

上野城下町区域において、住民と景観について話し合う場として、『伊賀市景観計画』策定時に「うへのまち風景づくり協議会」が発足した。景観についての周知・啓発等を行うため、しばらく活動を停止していた当協議会を令和2年度に再開し、城下町における良好な景観形成の促進を行っている。

④ 自己評価

歴史的建造物の調査を進め、文化財として指定・登録につながる活動ができるようになった。また、歴史的建造物の指定や登録、利活用が継続されることにより、歴史的景観の保存につながっており、賑わい創出の要素となった。また、歴史的建造物の空き家を再生させ、分散型の宿泊施設として展開する古民家等再生活用事業も町並みや景観の保存につながっている。

その一方、文化財指定・登録されていない歴史的建造物のなかには、解体される事例もあり、町並みや景観への影響は大きい。



松生家活用事業「西町や かかん」



国登録文化財「栄楽館」を宿泊施設に活用

⑤ 今後の対応

各事業を地域や所有者と協議しながら継続する。地域と行政がまちづくりについて課題を共有し、歴史的な建造物を残し、町並みや景観を保持していく価値観の醸成に努める。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
方針	Ⅲ 歴史的遺産周辺の環境整備	今後の対応	継続展開

①課題と方針の概要

・課題:重点区域では、歴史的建造物や景観が維持されている部分と、空き家の増加によりその環境が損なわれる恐れがある箇所がある。また、歴史的町並みに合致しない無機質な建造物やモノトーンな配色の街路により、歴史的景観の向上が阻害されている。

・方針:歴史的町並みを維持するため、その環境が損なわれる恐れのある空き家を有効活用するよう努めるとともに、歴史的町並みに合致するような街路の改修などに努める。

②事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	伊賀流空き家バンク事業	購入希望者が85件から703件、物件登録数が46件から254件、物件成約数が6世帯から86世帯に増加している。	あり	H27～
2	ポケットパーク整備事業	平成30年度に設計、令和元年度に工事着手、令和2年3月に完成した。名称「さまざま広場」	あり	H28～
3	道路美装化事業(上野城下町区域)	平成28年度に市道愛宕町恵美須町線260m、平成29年度に市道農人町八幡町線250m、平成30年度に市道丸之内久米線100m、令和元年度に市道農人町八幡町線(北側部分)220mを施工	あり	H20～R2

③課題解決・方針達成の経緯と成果

空き家となった古民家の利用について、平成28年度以降、関係団体と包括協定を締結し、民間と協力することにより事業の推進を図っている。また、購入者にきめ細やかな説明や内覧などを実施することにより、成約数が増加傾向にある。

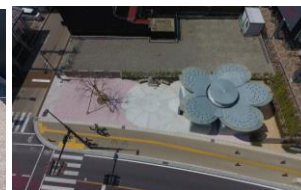
上野城下町区域では、ポケットパーク整備事業により便益施設を備えた広場が整備された。松尾芭蕉の俳句にちなみ、「さまざま広場」と名付けられた。広場南側にはしだれ桜が植えられ、句碑が設置されるなど、市民や観光客が憩う場として利用されている。

平成20年度から上野天神祭ダンジリ行事の楼車や鬼行列の巡行経路を中心に脱色アスファルト舗装と側溝の改修を実施している。脱色アスファルト舗装と側溝が、落ち着いた雰囲気を作っている。道路の美装化が歴史的な建造物と町並みに合っており、景観の維持と向上に寄与している。

ポケットパーク整備事業



施工前



施工後

道路美装化事業(上野城下町区域)



施工前



施工後

④自己評価

空き家対策の古民家等の利活用については、農村部においても登録物件数や成約数が増加している。農村部とニーズが異なる市街地では、空き家の調査と需要の把握に努めており、ニーズにあった情報提供が出来るよう取り組んでいる。上野城下町区域では、文化財や歴史的建造物を結ぶ道路が美装化されることにより、城下町の町並みと景観に一体感が形成されている。

⑤今後の対応

上野城下町区域の脱色アスファルト舗装や側溝の改修事業やポケットパーク整備事業について実施する。また、空き家対策の取り組みは現状把握を行い、官民連携による事業を進める。また、阿保地区や島ヶ原地区における宿場町の町並みや景観保全のあり方については、引き続き協議を行う。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
方針	IV市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成	今後の対応	継続展開

①課題と方針の概要

・課題:人口減少や高齢化に伴い伝統行事の継承が困難となっている。伝統行事を担う演じ手の高齢化が顕著になっているだけでなく、それらの道具の修理や復元にかかる経費の負担も問題となっている。

・方針:伝統行事に関心を持ってもらうため、市の広報誌やホームページなどのさまざまな媒体を活用して周知する。また、小中学校などを対象に祭りや芸能などの伝統行事に関する学習機会を提供するほか、気軽に伝統行事を体験できる機会の充実に努め、担い手の確保や後継者育成へ向けた支援を行う。

②事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業(活用事業)	ダンジリ町と協力しながらお囃子体験会や上野城下町の散策を毎年実施している	あり	H15～
2	鷺宮神社(島ヶ原)の秋祭	獅子頭を4頭有しており、鼻高として子どもたちも参加し、伝統を継承している。また子ども神輿が大和街道を練り歩き、秋祭りの賑わいを作っている。	あり	—
3	大村神社(阿保)の秋祭	東部・西部の2地区が獅子舞を行っており、子どもたちが鼻高をしながら、伝統を継承している。また、子どもたちが参加するなまずの山車が初瀬街道を巡行し、賑わいを作っている。	あり	—

③課題解決・方針達成の経緯と成果

上野城下町区域で毎年10月に開催される上野天神祭のダンジリ行事は、上野文化美術保存会が中心となりダンジリや幕などの保存修理事業を進めるとともに、後継者育成の一環として小・中学生を対象としたお囃子体験イベントなどの活用事業を実施している。地元高校生による「上野天神祭のダンジリ行事」への調査やその成果の発表会が定期的に開催されており、祭礼への興味・関心の高まりが見られる。今後のダンジリ行事の担い手となることを期待している。



お囃子体験

島ヶ原区域の鷺宮神社の秋祭では地域や保存会が中心となって、子ども神輿や獅子舞を行うことにより、祭礼を通して大和街道の風致を維持し伝統を受け継いでいる。



秋祭で大和街道を練り歩く子ども神輿

阿保区域の大村神社の秋祭においては、地域と保存会が協力しながら、初瀬街道を「要石」に因むなまずの山車を巡行するとともに、大村神社の獅子舞が行われ、初瀬街道の歴史的風致が引き継がれている。



大村神社の獅子舞

④自己評価

上野天神祭のダンジリ行事の活用事業は、地域や保存会と協議を重ね、文化財の保存と活用にかかる普及啓発につながっている。

神社の祭礼が世代間を繋ぐ役割を担い、地域と保存会との創意工夫と地道な努力により、担い手育成とともに伝統が継承されている。

⑤今後の対応

上野城下町区域で行われる上野天神祭のダンジリ行事について、さらに普及啓発の活動を継続して進める。獅子舞については、調査・記録するとともに適切な保存や継承がなされるよう支援を行う。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
方針	V 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信	今後の対応	継続展開

①課題と方針の概要

・課題:上野城下町をはじめ、伊賀の歴史的魅力を伝える文化財等の案内看板が十分ではないため、来訪者に対してまちの魅力を十分に伝えることができていない。また、まちの魅力を伝える機会をさらに充実する必要がある。

・方針:上野城下町及び宿場町の歴史的経緯、指定文化財や日本遺産の構成文化財を紹介するために案内看板を整備することにより、来訪者が伊賀の歴史や文化、魅力について理解することができるように努める。

②事業・取り組みの進捗

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	文化財説明看板設置事業	指定文化財の説明看板をこれまでに5基設置。日本遺産の構成文化財周辺に案内・誘導、説明看板を設置した。	あり	H16～
2	「伊賀上野NINJAフェスタ」、「ライトアップイベントお城のまわり」、「伊賀上野灯りの城下町」などイベント開催	「伊賀上野NINJAフェスタ」、「ライトアップイベントお城のまわり」、「伊賀上野灯りの城下町」など市民と市が協働して開催している。	なし	H28～
3	島ヶ原竹灯りの宴	伊賀の里しまがはら竹灯りの宴、毎年9月に、地域と市が連携しながら実施している。	なし	H15～
4	初瀬街道まつりイベント支援事業	平成18年度から毎年3月、初瀬街道阿保宿を中心に、地域と市が連携しながら実施している。	あり	H18～

③課題解決・方針達成の経緯と成果

指定文化財の説明看板を設置することにより、文化財の価値を普及啓発することができた。

平成29年2月22日、伊賀市は「忍者市」を宣言し、同年4月に隣接する甲賀市とともに日本遺産「忍びの里 伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」が認定を受けた。その実施主体である「忍びの里伊賀甲賀忍者協議会」は上野城下町区域はじめ、点在する構成文化財の案内看板及び誘導サインの整備を実施した。中世城館や寺社など、伊賀の歴史的魅力を伝える文化財等の周知に寄与した。

島ヶ原区域では、地域と市が連携して秋にイベントを開催。地元産物の販売や催し物を行なうことにより、賑わいと交流が図られている。

阿保区域では、地域と市が連携して毎年3月に初瀬街道を舞台にイベントを開催。地域の文化財を巡るウォーキングや太鼓、獅子舞などが催されるとともに、地元の産物が販売されて賑わいと交流の場となっている。



指定文化財の説明看板設置



日本遺産の構成文化財の誘導・案内看板設置

④自己評価

指定文化財の説明看板は1基ずつ設置できている。

日本遺産「忍びの里 伊賀甲賀ーリアル忍者を求めて」にかかる事業による構成文化財の誘導や案内看板設置は、忍者市宣言をした伊賀市の魅力の向上につながっている。

城と城下町、大和街道や初瀬街道を舞台としたイベントが毎年、継続して実施されており、定期的に人々が活動し集う機会となっており、観光客と地域の人々の交流の場となっている。また、城下町や宿場町といった町並みや景観、歴史的な建造物等の魅力を感じられる場となっており、その魅力を伝える情報発信の機会となっている。



伊賀上野灯りの城下町(さまざま広場)



初瀬街道阿保宿初瀬街道まつり

⑤今後の対応

地域と協議を行いながら各事業を推進していく。地域や民間団体、市が協働しながら継続していく。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
効果	観光客の満足度の高さ		

①効果の概要

伊賀流忍者発祥の地である伊賀市は、国内外ともに知名度が高い。また、「伊賀上野城」「俳聖芭蕉の生地」、そして「伊賀焼」「伊賀牛」「伊賀米」等の観光資源に恵まれた観光地である。年間約150万人以上の観光客の来訪があり、観光市場規模も約77億円と伊賀市の重要な産業と位置付けられる。上野城と城下町を中心としながら街道によって結ばれた宿場町とその周囲の里山景観、祭礼などの人々の活動を含めた歴史的な風致が良好に残されていることが、観光客の満足度の高さにつながっている。

②関連する取り組み・計画

	項目	推移	計画への位置付け	年度
1	伊賀市景観計画、伊賀街道・大和街道沿線及び寺町地区景観計画	重点風景地区内における建築等への助成(平成21年度～)	あり	H21～
2	伊賀市中心市街地活性化基本計画(第1期)	街なみ環境整備事業(道路美装化事業等)(平成20年度～)・テナントミックス事業(平成21年度～)・まち巡り拠点施設整備事業(平成24年度～)	あり	H20～
3	伊賀市観光振興ビジョン	忍びの里伊賀甲賀忍者協議会の運営・事業(平成29年度～)	あり	H24～R3

③課題解決・方針達成の経緯と成果

伊賀市の歴史的・文化的な特徴として、かつての上野城下町を基盤として展開した市街地の中心性と、街道により結ばれた宿場町とその周囲に広がる農村の地域性、そして古代から近現代にいたる歴史的風致が積み重なった重層性がある。本計画では、市内13の歴史的風致を位置づけ、「上野城下町区域」「大和街道と島ヶ原宿」「初瀬街道と阿保宿」の3カ所を重点区域として事業を推進している。

上野城下町区域では、『伊賀市景観計画』による重点区域が設定され、町並みや景観を維持するための助成制度を継続している。また、城下町の景観や雰囲気形成する町屋を店舗としてリノベーションし、土産物販売と地域や観光情報を提供しており、賑わいのスポットとなっている。

評価項目	満足度評価			
	日帰り		宿泊	
	満足回答	満足比率	満足回答	満足比率
景観・雰囲気	670	76.7	695	81.0
食事	494	56.5	602	70.2
お土産・買物	425	48.6	556	64.8
地域内移動	538	61.6	570	66.4
地域内の情報発信	515	58.9	580	67.6
総合	649	74.3	718	83.7
回答者数	874		858	
アンケートの意見(満足できる要素)				
景観・雰囲気				
①落ち着いた町並み、歴史を感じさせる				
②町に統一感がある				
③ゆっくり歩きたい町並み				
④自然が豊か				
⑤懐かしい町並みと町中がとてもきれい				
⑥江戸時代の雰囲気が残っていて、のんびり探索できる				
⑦伊賀上野城からの風景				
⑧散歩していてとても気持ちが良い				
「伊賀市観光マーケティング分析」より (2019年4月1日～2020年3月31日実施アンケート) (一社)伊賀上野観光協会 DMO マーケティングチーム				

また、上野城下町区域においては、国史跡の上野城跡や旧崇広堂、県指定有形文化財の旧小田小学校本館や入交家住宅、市指定有形文化財の成瀬平馬家長屋門、登録有形文化財赤井家住宅が整備され、伊賀の歴史文化に親しむ文化財施設として公開されているほか、市民活動やイベント・展示場としても活用されている。

上野天神祭のダンジリ行事は、地域住民が中心となって楼車や幕などを維持・修繕して保存と継承を図っている。行事の際には、市内外の人々も祭礼に参加し多くの観光客でにぎわっている。また、楼車の巡行ルートを中心に脱色アスファルト舗装による道路美装化が進められており、上野天神祭の楼車巡行時の歴史的風致の向上に寄与している。

宿場町においては、島ヶ原区域の鷺宮神社の秋祭には、子ども神輿が大和街道を練り歩き、阿保の大村神社の秋祭ではナマズの山車を子どもたちが引き、初瀬街道を巡行する姿が見られる。また、それぞれで行われる獅子神楽は、地域と保存会が中心となって、子どもたちの参画を促しながら伝統の継承を図っている。さらに、大和街道や初瀬街道をテーマとした催しも行われており、宿場町の景観や魅力の発信に努めている。

田園や里山といった自然が豊かな景観と風致は、そこに暮らす人々の生業や営み、かんこ踊りや獅子舞、勧請縄行事といった地域の伝統的な祭礼や行事の継続により維持されている。

④自己評価

上野城下町区域では、指定・登録文化財の歴史的遺産が質の高い状態で保存され、活用されている。また、道路の美装化の進捗により、城下町としての町並みと景観に一体感が形成されている。上野天神祭のダンジリ行事は、保存と活用が継続して実施されている。また、島ヶ原地区や阿保地区の宿場町では、神社の祭礼に子どもたちが参加し、その伝統が受け継がれている。さらに、農村部においても神社や寺院の指定文化財など歴史的遺産が保存修理され、祭礼などの伝統も継承されている。しかし、指定・登録文化財数や未指定の歴史的遺産も多く存在しており、人口減少が進む地域において、今後も現在と同じように歴史的遺産や伝統的な祭礼・行事を維持できるかが課題である。

⑤今後の対応

計画に位置付けている各事業については着実に進める。一方、長期的な視点で文化財の保存や活用、町並みや景観の維持について、現状と課題を整理して地域と共有し、維持のありかたを検討する。

中間評価(代表的な事業の質のシート)			(様式4)
市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
取り組み	Aまち巡り拠点施設整備事業	種別	歴史的風致維持向上施設
<p>①取り組み概要</p> <p>成瀬平馬家長屋門は、江戸時代の上級武士の暮らしと格式を伝える貴重な建物であり、平成29年3月に市指定文化財となった建造物である。市街地に位置し、まち巡り拠点として整備し文化財を活用することを企図し、創建当時の姿に復原することを目的として修理工事を実施した。文化財の保存修理工事として可能な限り当初の部材を利用し、腐食が著しい箇所は修繕して補強を行いながら修理を行った。平成26年度に設計業務を行ったが文化財の指定を受けたため平成29年度に見直しを行い、平成30年3月から修理工事に着手し、令和2年6月に完了した。</p>			
<p>修理前</p>  <p>修理後</p>  			
<p>②自己評価</p> <p>保存修理事業を進めるにあたり、文化財的価値を損なわないよう保存修理検討委員会を組織し、改修方法等について指導・助言を受けた。本事業の完了により、城下町らしい景観を大きく維持・向上することができ、街なみの魅力が増した。また、工事完成後に開催した内覧会では、市民が地域の文化財とまちの魅力を再確認するよい機会となった。完成後の長屋門は、成瀬平馬家屋敷跡で計画されている忍者体験施設と一体的に、観光案内・情報発信等の機能を併せ持ったまち巡りの拠点施設として活用する予定であり、まちなかの回遊性向上が期待される。</p>			
外部有識者名	福田良彦（伊賀市文化財保護審議会委員）		
外部評価実施日	令和2年12月21日		
<p>③有識者コメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成瀬平馬家長屋門の整備については、学術的な検討を積み重ね、将来的な活用を見据えた市指定文化財に相応しい整備を実現している。 ・一体的に活用する成瀬平馬屋敷跡についても発掘調査を行い、近隣の住民に価値を周知する等、地域と一体となった整備が進められており、活発な文化財の活用につながる。 ・今後の活用にあたっては、上野城下町に残る貴重な上級武士の館跡であり、忍者関連施設を計画する場合は、人の流れを城下町に誘引するだけでなく、良好な町割りが残る近世伊賀城下町の姿を来訪者に伝えられるよう、齟齬のない施設となることを期待したい。 			
<p>④今後の対応</p> <p>人の流れを城下町に誘引するために成瀬平馬家屋敷跡に忍者体験施設を整備する。なお、成瀬平馬家長屋門及び周辺城下町の景観に配慮した建物となるよう進めている。</p>			

中間評価(代表的な事業の質のシート)		(様式4)	
市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
取り組み	B古民家等再生活用事業	種別	歴史的風致維持向上施設
①取り組み概要		 <p>旧業楽館(フロント施設)</p>  <p>蔵を客室にリノベーション</p>	
<p>上野城下町区域を含む中心市街地の空き家は増加傾向にあり、可住地面積に占める空き家密度は、中心市街地では1km²あたり284棟あり、それ以外のエリアでは、1km²あたり7.9棟と26倍の差がある。空き家対策が始まった4年前と比較しても、伊賀上野城下町エリアは、1km²あたり64棟増え1.3倍密度が増加している。一方で、それ以外のエリアでは1km²あたり0.5棟減り、密度が緩和されている。</p> <p>こうした課題に対応するため、官民連携した空き家対策に仕組み、月平均4世帯が移住転住され、中心市街地を除く地域の空き家は減少している。一方、中心市街地は下水道が未整備で合併処理浄化槽埋設地や駐車場スペースが無いといった要因から移住が進まず、空洞化に拍車がかかっている。その結果、空き家となった町屋や蔵などの上野城下町の町並みを構成する歴史的建築物の老朽化が進み、解体されていくなか、上野城下町の景観と町並みが失われつつあり、地域全体の賑わいを失っている。</p> <p>そうした喫緊の課題に対応するため、空き家となった歴史的資源を活用した観光まちづくりを進め、空き家となった町屋や歴史的建築物などを分散型ホテルの客室の一室として建築当時の趣きまで再生して活用を図り、上野城下町全体の回遊性を高め、まちの賑わい創出と歴史的建築物の保存と有効活用を進める。</p>			
②自己評価		<p>古民家等再生活用事業の第1期開発も佳境に入り、令和元年度より整備を進めてきた登録文化財1棟、町屋2棟の歴史的建築物(登録文化財:市整備1棟、町屋:民間整備2棟)のうち、登録文化財1棟と町屋1棟の計2棟は建築当時の趣きを残し宿泊施設へとリノベーションし、ホテル運営会社に引渡しが行われ、令和2年10月23日にオープニングレセプションが開催され、同年11月1日に第1期開業を果たすことができた。残り町屋1棟は令和3年初旬に完成を予定し、順次運営を開始する。</p> <p>現在、第2期開発に向けて開発候補となる歴史的建築物の選定作業を行っており、スピード感を持って城下町の再生に取り組む必要がある。</p>	
外部有識者名	菊野善久(伊賀市景観審議会委員)		
外部評価実施日	令和3年2月8日		
③有識者コメント		<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に城下町の建造物の格式を残しながら、主張しすぎない和モダンのテイストを程良く配しているとの印象を受けた。施設内には、なまこ壁の蔵や傘の形をした天井の和室など特徴あるものが多く、それぞれに現状を次の時代に残そうとする意図がうかがえる修復がされている。 ・中庭を囲むように並んだ、客室、レストラン、厨房をつなぐ導線が二階部分も含め機能的に実に良く計算されている。同じく美観を損なうことなく、格子を入れて見せる箇所と壁に埋め込んで隠す箇所を巧みに組み入れた耐震工とあわせて高く評価する。 ・文化財を利用しながら健全に保存するには空調管理はもとよりきめ細かいメンテナンスが必要。また、瓦や窓ガラス等の代替がきかないものは、破損しないよう格段の配慮をすべき。利用者にも文化財の理解を深める継続した発信を心掛けたい。 ・この施設が文化財の幅広い活用を模索するとともに、伊賀上野の観光・景観・まちづくりの確かな方向性を示す具体例とされることを期待する。 	
④今後の対応		<p>伊賀市空家等対策計画古民家等再生活用指針の改修方針に基づき、文化財的価値を保存することを基本として、ミニマムインターベーション(改変は最小限にオリジナルを大切に)、可逆性(改変する場合にも復元できるように配慮する)、区別性(改変部分を明確にする)の3方針に準じ、文化財的価値を表現しながら文化財やそうでない古民家等を再生し、本市の歴史的遺産を後世に残しつつ、活用を進め継承していく。</p>	

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	1 上野天神祭にみる歴史的風致(上野城下町)	状況の変化	向上
対応する方針	文化財の保存 歴史的な町並みの保存・活用 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

国指定重要無形民俗文化財であり、ユネスコ無形文化遺産にも登録されている「上野天神祭のダンジリ行事」は、上野城下町の中心部東の上野東町にある上野天神宮(菅原神社とも呼ばれる)の秋の例大祭(毎年10月25日までの直近の日曜日を含む金曜日から3日間)に、2基の神輿渡御の神幸列に供奉する形で、東の御旅所を出発し西の御旅所を経由して市街地三筋町を練り歩き、上野天神宮へ還御する祭礼行列で、百数十体に及ぶ鬼面をかぶった鬼行列と9基の印(しるし)と楼車(だんじり)が城下町を巡行する伊賀市を代表する祭りである。

藤堂藩の記録である『宗国史』の万治3年(1660)の記録には「許伊上野菅原祭儀遊行城中」とあり、上野天神祭は上野城内で行われることが許される、藩と町方が一体となった祭礼であったことがわかる。9基の楼車は当時は組み立て式であったが、城中に入るには大手門をくぐらなければならなかったため、2階の屋根部分が下る構造となっていた。現在でも福居町の楼車にその機構が残され、楼車蔵入りの際などに実際に使われている。

②維持向上の経緯と成果

上野天神祭のダンジリ行事で使用する楼車や諸用具は、江戸時代に製作されたものが多く、現在そのまま使用を続けられれば、将来祭の継承に支障が出る恐れがあることから、上野天神祭のダンジリ行事 民俗文化財伝承・活用等事業 保存事業として、平成15年度以降継続的に楼車や用具の修理等を行っている。

継続的な維持修繕を行うことにより、市内最大の祭礼行事である上野天神祭が支障なく開催されている。なお、平成28年にはユネスコ無形文化遺産にも登録され、より一層文化財的価値が高まった。

お囃子の体験や楼車の見学など、祭りに親しむことができるよう普及啓発に取り組んでおり、体験への参加については広がりを見せている。また、高校生や大学生が祭礼について保存会に直接聞き取りを行うなど、上野天神祭への興味・関心が高まっている。



幕修理の監修会議



上野天神祭のダンジリ行事の総合学習

③自己評価

伊賀上野にとって上野天神祭のダンジリ行事は秋を代表する祭礼であり、楼車や用具の修繕にかかり地域や保存会と協働しながら継続的、着実に事業が実施され、文化財の価値が保存・継承され、歴史的風致の維持・向上に寄与している。また、祭礼に参加する「まつりまち」の人々もパンフレットやホームページの作成、フォトコンテストの実施など、上野天神祭の情報発信・普及啓発などに努めている。

④今後の対応

今後も修繕にかかる補助事業を継続的に行う。行事の継承には後継者の確保が欠かせないが、中心市街地においては人口減少の傾向が続いており、今後、行事継続の在り方を検討しなければならない時期に来ている。行事の継承と歴史的風致の維持について、地域と協議しながら進める必要がある。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	2 芭蕉顕彰と俳句文化にみる歴史的風致(上野城下町)	状況の変化	向上
対応する方針	文化財の保存 歴史的な町並みの保存・活用 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

芭蕉の生誕地に住む私たち伊賀市民は、芭蕉が郷土の宝であるという誇りと自覚を持ちつつ、同時に敬愛と親しみを込めて、芭蕉を「芭蕉さん」と呼ぶ。今も市民の多くが小学生の頃から俳句づくりを学び、毎年、芭蕉の命日に催される芭蕉祭に向けて、芭蕉を賛える歌を覚え歌う。芭蕉の文芸に対する姿勢やその生き方が私たちに共感と感動を与え、次世代に継承されるよう顕彰の取り組みを続けている。没後毎年、芭蕉の命日に催されてきた「しぐれ忌」が、遺徳を慕う人たちを中心に営まれ、昭和22年から現在の「芭蕉祭」に形態を変え繋がっていることや、芭蕉の遺墨、関連絵画、高弟の書跡をはじめ俳諧文献の維持保存、芭蕉研究に情熱を傾けた人たちにより、芭蕉文庫、ひいては芭蕉翁記念館として整備がなされてきたことなどに、その顕彰の精神が今日まで連綿と続いていることを窺い知ることができる。

市内には芭蕉ゆかりの施設や句碑が数多くあり町に溶け込んでいる。芭蕉の聖地として当市を訪れた観光客は、芭蕉の遺蹟で俳句を詠み、市民は毎年忌日に俳聖殿に集い芭蕉祭を開催してその遺徳に思いを馳せている。芭蕉顕彰と人びとが投句する情景は、当市が全国の俳句文化の中心地であることを示している。

②維持向上の経緯と成果

昭和22年から続く芭蕉祭は、俳聖殿に安置されている芭蕉翁座像に対し、献花・献茶が行われ、俳句特選者の表彰式や俳句の披講、芭蕉翁にちなんだ歌の斉唱などの式典が執り行われており、次世代に継承されるよう顕彰の取り組みが続いている。

芭蕉翁献詠俳句や絵手紙、ポスターなどについては、毎年3万円以上の応募があり、多くの市民らが芭蕉翁や俳句に親しみを感じている。

平成27・28年度には、国指定重要文化財である俳聖殿の防火・防犯設備等の整備事業を実施した。また、平成30年度から市指定史跡芭蕉翁生家の建物修理及び耐震改修を行う事業を進めている。

文化財的にも価値の高いこれらの建造物を修理・整備することにより、芭蕉顕彰と俳句文化にかかる歴史的風致の維持及び向上に寄与した。

③自己評価

60年以上の歴史を有し、毎年開催されている芭蕉祭では、多数の投句の応募もあり、芭蕉継承と俳句文化にみる歴史的風致は維持されている。

芭蕉翁を象徴する国指定の重要文化財である俳聖殿の防災・防犯設備の整備は、文化財を災害等から守り後世へ伝えるための基盤を整えることができた。

市指定の史跡芭蕉翁生家は、芭蕉の原点の1つであり、近世の町屋を保存修理に着手しており、文化財としての価値を保存・継承することができている。



市指定史跡芭蕉翁生家・工事着手前



工事着手後

④今後の対応

上野城下町区域には、芭蕉関連の遺蹟が多くあり、その1つである市史跡芭蕉翁生家の改修・整備を着実に進め、完了後のさらなる活用についても検討する。なお、芭蕉五庵の一つ菘虫庵(県史跡及び名勝)は、茅葺屋根の経年劣化が進行し、庭園の樹木等の再整備についても事業化を検討する。芭蕉祭については、次世代に俳句文化を継承していくため継続していく。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	3 伊賀組紐にみる歴史的風致(上野城下町)	状況の変化	維持
対応する方針	歴史的な町並みの保存・活用 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

上野城下町区域を中心に地場産業として続く伊賀組紐は、染色と組み上げの2つの工程から作られる。まず、絹糸を必要な分だけ仕分ける糸割り。完成品のイメージから、紐の本数分を目方で分ける。そして染色。染料の微妙な調合を見極めて糸を繰り返し浸すことで、深い色合いを生み出す。思い通りの色をつまなく染め上げるには、熟練した技が必要となる。その後、糸繰り、経(へい)尺(じゃく)、撚(よ)りかけを経て、組み上げの準備を整える。丸組み紐、角組み紐、平組み紐といった組紐の種類に合わせて、丸台、角台、綾竹台、高台などの組台を使い分けて組み上げていく。最後に房付け、湯のしで整えられ、転がし台で仕上げて完成する。その染色を専門にしている染色専門店が周辺に数軒、所在している。

組紐の現況は、和装機会が減ったことで帯締・帯ひもが減少しているが、長年受け継がれてきた組紐の技法を使って、ネクタイやベルトなど幅広い用途やデザイナー作品といった、新たな試みにも挑戦している。ただ単に生産量の増大を目的とするのであれば、機械組みの普及は生産力の低い手組みを駆逐するはずであるが、伊賀での機械組みの生産量は他の生産地に比べてはるかに低いといえる。これは、組紐本来の価値が手組みによる瀟洒感・高級感にあるとされているが、手組みの高いデザイン性や使い勝手の良い伸縮性を好む愛好家が多数存在すること、手組みの良さを伝えようとする伝統工芸士等、組紐関係者の取り組みに他ならず、伊賀を象徴する代表的な歴史的風致の一つになっている。

②維持向上の経緯と成果

国の伝統的工芸品産業の指定認可を受けた伊賀組紐は、昭和53年に四十九町に「伊賀くみひもセンター」が開館し、平成10年には「組匠の里」と改称して組紐の普及に努めてきた。

「組匠の里」は、平成29年に「伊賀伝統伝承館 伊賀くみひも組匠の里」として上野丸之内にオープンし、伊賀組紐を展示するとともにプレスレットやキーホルダーなどを製作できる体験教室などを開催している。

令和元年度には米国、英国など世界17カ国の組紐作家、研究者ら約170人が集まり、「組紐国際会議」が開催された。その期間中、国史跡旧崇広堂では「世界の組紐展」として会議参加者が世界中から持ち寄った組紐など約500点が展示された。



伊賀伝統伝承館 伊賀くみひも組匠の里

手織りの組紐にかかる職人は、最盛期と比べ、減少傾向にはあるが、組合をはじめ、それぞれの店において、柄や技術を伝承していくため、後継者育成に取り組んでいる。

③自己評価

平成29年に「伊賀伝統伝承館 伊賀くみひも組匠の里」が上野丸之内に移転したことにより、周辺の観光施設等と周遊できるようになり、組紐の普及・啓発が進んでいる。また、「組紐国際会議」の取り組みは、産業分野だけでなく文化としての組紐の魅力発信につながっている。



組紐の店がある伊賀街道の町並み

④今後の対応

伊賀市内において上野城下町区域とその周辺に組紐店が多く分布している。製作過程や店の雰囲気が上野城下町区域の風致を形成していることから今後も町並みの景観を維持するよう努める。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	4 城下町の和菓子店にみる歴史的風致(上野城下町)	状況の変化	維持
対応する方針	歴史的な町並みの保存・活用 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

伊賀街道と大和街道が交差する上野城下町は、上野盆地内の産物の集散地として賑わいを増し、元禄期には俳聖松尾芭蕉を輩出するほどの文化都市となった。上野西町から上野車坂町までの街道筋を中心に、お伊勢参り等の旅人が街道沿いで立ち寄った餅屋と、藩主御用達として献上した茶菓子屋の双方が発展し、和菓子屋が密集している地域となっている。街道沿いには、今も老舗の和菓子屋が多く軒を連ね、その店の作りも町家の風情を残すものが多い。伊賀市の和菓子文化の特徴として、和菓子はスーパーマーケットではなく、最良の和菓子屋で購入するといった意識が強く、和菓子に季節を感じ、家庭でも普通に茶菓子として出てくる伊賀の地域性が見られる。また、遠方への贈答や手土産に伊賀の和菓子を持参することが通例にもなっている。和菓子は、茶席や家庭で季節を彩るだけでなく、和菓子店そのものも大切な町並み景観構成要素の一つである。

②維持向上の経緯と成果

伊賀市の和菓子文化の特徴として、生活の中に今なお和菓子が息づいているというところにある。慶事や弔事だけでなく、季節の和菓子を馴染みの店舗で日常的に購入して食している。和菓子をめぐる歴史的風致が維持されている。

また、各和菓子店が参加し、お勧めの和菓子と引替えのクーポン券を販売する「城下町お菓子街道」などのイベントも開催して集客を維持できるよう工夫している。

店舗は町家の風情を残すものも多く、創業130年の「御菓子処 おおにし」、創業100年以上の「湖月堂」などは築50年を経過する建物で、上野城下町にふさわしい趣を醸し出しており、老舗で建て替えられた店舗も、「だんじりの映える景観大賞」を受賞している。



大和街道の建物（だんじりに映える景観大賞）



大和街道の店舗（だんじりに映える景観大賞特別賞）

③自己評価

上野城下町区域において和菓子の店が城下町の景観を形成し、季節ごとに賑わいを見せる景色が今も残されている。和菓子店それぞれの努力により、現状が維持されており、歴史的風致が維持されていると考える。



大和街道の店舗（だんじりに映える景観大賞）

④今後の対応

城下町の和菓子店としての歴史的風致を維持向上できるよう町並みや景観の維持に努める。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	5 神戸神社と伊勢神宮とのつながりにみる歴史的風致(神戸地区)	状況の変化	維持
対応する方針	歴史的遺産周辺環境整備 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成		

①歴史的風致の概要

記紀に登場する倭姫命が伊勢の地に向かう途中に立ち寄ったとされる穴穂宮であるとされる神戸神社は、伊勢神宮とともに式年造替を繰り返しながら社殿が維持されてきた。神戸神社と中心とする神戸地区には、今も当屋の活動が継承され、伊勢神宮との深い結びつきが残されている。これらは、神社周辺の社叢や田園風景とともに将来へ守り引き継いでいかなければならない営みである。

②維持向上の経緯と成果

神戸神社は、古来より伊勢神宮との関わりが深く、現在も伊勢神宮に干鮎を奉納する「初魚掛祭」が実施されている。平成27年度に式年造替された本殿は、伊勢神宮の式年造替により生じた古材を譲り受けて建設されている。

毎年開催される秋の例大祭では、神事とともに地区住民による獅子神楽が奉納されており、現在も神戸神社を中心に獅子神楽などの活動が続けられており、風致が維持されている。

なお、神戸地区(比土)内にある祭祀遺跡で、国の名勝及び史跡城之越遺跡では、景観に合った芸術作品の展示や体験イベントなどが実施され、遺跡としての保存と活用が図られている。



神戸神社秋の例大祭



秋の例大祭で奉納される獅子神楽

③自己評価

伊勢神宮とのつながりのある行事が、毎年地域や保存会の取り組みにより、維持されており、歴史的風致が保たれている。

④今後の対応

地域の小中学校や市民センターでの郷土学習を通して文化財の愛護を涵養しながら継承していく心を育てていく。また、獅子神楽など祭礼については、調査・記録に取り組んでいく。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	6 取国神社の獅子舞にみる歴史的風致(府中地区佐那具宿周辺)	状況の変化	向上
対応する方針	文化財の保存 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

伊賀地域の獅子神楽を考える上で重要となるのは、伊賀一宮として獅子神楽発祥の地とされる、敢国神社における獅子神楽である。敢国神社には獅子神楽の芸能が伝承されており、現在でも一之宮地区の人々を中心に結成された獅子神楽保存会がその技法を守り、毎年1月3日の初舞と4月17日の春祭、12月4日と5日の例祭の機会に敢国神社に奉納している。獅子神楽の起源など詳細は明らかでないが、古来より慣行行事として当社専属の獅子神楽があり、一時中絶していたのを慶長年間(1596-1614)に藤堂高虎により復興されたという。その後は神幸式、列次中に加え、享保年間(1716-1735)以来、藩の許可を得て「悪魔祓」「厄除御獅子」として、正月3日境内にて舞初祭を行い、三組に分かれて伊賀国内を巡舞し、4月25日に報賽神事として巡舞終了の報告である舞上祭を行っていた。そのため、伊勢神宮に程近いはずの旧伊賀国域には、「伊勢大神楽」の社中が村々を巡ることはなく、旧伊賀国域には、「伊勢大神楽」とはやや様相を異にする獅子の芸能が展開された。そのことは舞の構成などに「伊勢大神楽」や「御頭行事」などの要素が見られないことから裏付けられる。しかし、明治42年(1909)以来、巡舞も休止され、一時、昭和3年(1928)1月の御大典記念として復興されたが、戦時中に再び休止となった。昭和25年(1950)に一之宮地区の人たちにより「伊賀一之宮獅子神楽保存会」が結成され再開した。また、伊賀地域の獅子舞は全て敢国神社から伝わったという伝承を持ち、各村落が敢国神社の獅子舞構成を逸脱しない範囲で、独自の獅子神楽を保持し、村の神事に奉納される芸能としての位置付けを与えられ、青年層などを中心とした村内の特定集団が、その芸能を伝承してきた。

②維持向上の経緯と成果

敢国神社では、三重県の無形民俗文化財に指定された獅子神楽が年3回行われている。保存会が中心となって舞や笛、太鼓などを継承している。また、毎年11月に開かれる「黒党まつり」は、伊賀忍者の頭領であった服部一族の私祭を起源とする祭と伝えられる。戦国時代以降途絶えていたが、平成7年に忍者の武芸を奉納する形で復活した。

平成29年に認定された日本遺産「忍びの里伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」では、敢国神社は、今に残る忍者の面影を偲ぶところとして構成文化財の一つとされた。日本遺産の事業でパンフレットの作成や説明看板の設置により、獅子舞に加えて新たな魅力を発信している。



敢国神社の獅子神楽

③自己評価

敢国神社の獅子舞は、同社の例大祭などの年中行事とともに年3回行われており、歴史的風致は維持されている。



敢国神社駐車場に設置された日本遺産の案内板

④今後の対応

地域の小中学校や市民センターへの郷土学習を通して将来へ文化を守り伝えていく心育てていく。祭礼としての調査や記録をさらに進めていく。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	7 観菩提寺の修正会にみる歴史的風致(島ヶ原宿周辺)	状況の変化	維持
対応する方針	文化財の保存 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

観菩提寺は、伊賀市の西部、旧島ヶ原村の中心部からやや北で、南に木津川が西に流れ、北の信楽山地から南に広がる丘陵の裾に立地している。同時の南側には、大和街道島ヶ原宿が所在し、かつては伊能忠敬や初代駐日イギリス公使のオールコックが投宿するなど賑わいを見せた。観菩提寺周辺には、観菩提寺と密接な関係を持つ鷺宮神社、樹齢500年を超えるカヤの木や涅槃図を有する西念寺、京都八坂神社から勧進された高坂神社があり、島ヶ原宿には旧本陣跡、行者堂、旧島ヶ原村庁舎などが点在する。観菩提寺では、毎年2月11・12日に修正会が行われる。修正会は、その年の五穀豊穡と国家安泰、厄除けを祈念して、7組の講の当番・頭屋を中心に餅をつき、正月堂に奉納する農耕儀礼としての大餅会式と、達陀行法などの真言密教としての仏教行事からなり、昭和29年(1954)4月1日、三重県無形民俗文化財に指定された。本寺は、奈良東大寺二月堂の修二会(お水取り)行事、三月堂の修三会に対して、正月に修正会を行うので正月堂ともいわれているが、この行事についての古記録は少なく、安永2年(1773)の「上頭記録文書」や安永10年(1782)の「一山勤行古格式目書」にも、今日の行法の様子は詳しく記されていない。ただ、達陀行法など東大寺の二月堂の修二会でされる行事が本寺でも見られることから、東大寺との関連が注目されており、地元では「1,300年前から続く」「東大寺荘園から上がった米をもって奉納」などと言いつづけている。修正会の根本である正月神に餅を供える神事に農耕儀礼としての民間信仰である節句之頭行事が取り入れられ、現在のよ様な大餅献餅行事(「練り込み」ともいう)となったと考えられる。

②維持向上の経緯と成果

観菩提寺では、毎年2月11・12日に本堂を舞台に修正会が開催され、1,000人余りの来場者がある。修正会は、7つの講の練り込みの後、達陀行法を行っている。これらの講は、旧来から伝わるものもあるが、「白黄会」や「蜜の木」といった近年結成されたものもあり、若い世代も参加する傾向にあり、継承が図られている。国の重要文化財に指定されている観菩提寺本堂と楼門は、地域住民により周辺の樹枝伐採や雨どいの修繕など、貴重な文化財であるという認識のもと、維持管理が図られており、修正会とともに歴史的風致が維持されている。



観菩提寺の練り込み



観菩提寺の達陀行法

③自己評価

観菩提寺本堂・楼門、修正会ともに寺院総代を中心に地域の人々によって維持されている。修正会は、厳冬の時期ではあるが、毎年多くの参拝者が訪れており、寺院や地域の努力によって観菩提寺とその周辺の歴史的風致が維持されている。

④今後の対応

観菩提寺本堂は防災施設等を確認し、必要に応じて寺院・地域や国・県と協議を行い修理を行う。また、楼門の背面に安置される県指定有形文化財である木造多聞天立像、木造広目天立像は経年劣化が進行しており、保存修理の実施に向けて寺院・地域・県と協議を進める。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R01
歴史的風致	8 鷗宮神社の秋の例大祭にみる歴史的風致(島ヶ原宿周辺)	状況の変化	維持
対応する方針	文化財の保存 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

鷗宮神社の秋の例大祭では、獅子神楽が毎年奉納されている。伊賀の他地域の獅子神楽が敢国神社を倣って成立したとされるが、鷗宮神社の場合も享保年間(1716-1735)に敢国神社の獅子神楽の教示を受けて始められた。昭和30年(1955)10月1日に「獅子踊」として島ヶ原村指定文化財(当時。現在は伊賀市指定)となっている。現在、大道、奥村・中村、町・山菅・川南、中矢で各1頭、計4頭の獅子が保存されている。地区住民が中心となった獅子神楽保存会の結成により、後継者育成と無形文化財保護が図られている。毎年11月2日は秋例大祭宵宮となり、朝から村内を巡行する獅子神楽が行われる。翌3日の本祭では、朝から地区内各所を巡行した後、午後3時すぎに鷗宮神社に奉納される。風光明媚な島ヶ原地区の景観を背景に神輿が巡行する姿や、街道に残る旧本陣・御茶屋周辺の町並みや社殿を背景に舞う獅子神楽は、観菩提寺の修正会とともに、地域の歴史を今に伝える欠かせない歴史的風致である。

②維持向上の経緯と成果

鷗宮神社の獅子神楽は、獅子神楽保存会によって継承されている。現在、30数名の会員があるが、半数以上が「鼻高」を行う子どもであり、近年、子どもたちの人数が増加傾向にある。これまで獅子神楽は11月に行われてきたが、令和元年から本来、獅子神楽を行っていた12月に行い、「日本でもっともおそい秋祭」として周知が図られるようになった。また、鷗宮神社は、隣接する京都府や奈良県の神社との関係も深く、獅子神楽を奉納している。獅子神楽保存会に参加する地域の若者たちの民俗継承への熱意が感じられるとともに、鼻高として参加する子どもたちの増加によって獅子神楽が賑わいを見せ、保存・継承されている。



秋祭の獅子神楽

③自己評価

地域の青少年の育成の一環として子どもたちが獅子踊に参画しており、後継者育成と獅子踊の継承がうまく行われている。獅子踊の奉納日を本来、行われていた12月に戻し、「日本でもっともおそい秋祭」として地域が啓発を行っていることは文化財の保存・継承にとって重要であり、地域がその価値を理解し、継承していこうとする強い思いが感じられる。



大和街道を練り歩く子ども神輿

④今後の対応

寺院や地域の努力によって、今後も文化財の保存・継承がなされるよう、引き続き協議を実施する。また、伊賀地域における獅子神楽について、さらに調査・記録を行う。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	9 春日神社長屋祭にみる歴史的風致(いがまち地区)	状況の変化	向上
対応する方針	文化財の保存 歴史的遺産周辺環境の整備 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成		

①歴史的風致の概要

春日神社は、川東地区の北、春日山(宮山)の麓に鎮座する。創始は称徳天皇の神護景雲2年(768)常陸国鹿島社より南都春日大社勧請の折に、途中の駐泊所であった所縁によって奉斎されたと伝えられるが、奈良春日大社「若宮おん祭」の創始が保延2年(1136)であるから、その頃南都春日大社から勧進されたとも言われている。地域には春日神社の祭礼に関わる宮座が現在も残っており、その歴史は神社に伝わる文書から中世にまで遡る。壬生野やその周辺では春日神社が中世以来、祭礼や行事を通じた地域結合の核となっており、宮座を構成した土豪の築いた中世城館が今も集落の風景として残されている。

②維持向上の経緯と成果

春日神社は壬生野地域の地域結合の核となる神社である。中世に遡る拝殿や城館が壬生野地域の景観を形成し、中世から続くといわれる長屋座の行事が今も人々に継承されている。

15世紀後半に創建がさかのぼるとされる春日神社拝殿は、これまでに改修を受けてきたが、根本的な修理が必要となり、平成28年度から解体修理事業を実施し、建造物や耐震構造の専門家に指導・助言を受けながら令和4年度完成を目指し、事業を推進している。

また、修理事業の実施とともに、修理現場の見学会と壬生野地域の歴史や文化財、民俗についての講座を開催し、地域の文化財活用事業に取り組んできた。

平成29年に認定された日本遺産「忍びの里伊賀・甲賀～リアル忍者を求めて～」では、壬生野地域に残る春日神社や城館などが構成文化財とされた。忍者と壬生野地域のつながりや中世以来の景観がテレビ番組でたびたび報道されており、地域の魅力発信につながっている。



解体前



組み立て



公開講座

③自己評価

神社総代会や氏子・地域の理解を得ながら市・県が協働・支援しながら拝殿の解体工事を推進してきた。歴史や文化財の資料、民俗の調査を進め、春日神社だけでなく壬生野地域全体の歴史と文化財の理解に努め、定期的な啓発資料の発行と公開講座を開催してきた。こうした活動が春日神社と拝殿、壬生野地域の歴史や文化財の保護の理解につながっている。

④今後の対応

拝殿の解体修理工事を令和4年度には完了する。拝殿の部材調査や修理方法を記録するとともに春日神社と拝殿、壬生野地域について総合的な理解が得られるような報告書の作成が課題である。建て方や細部の修理が今後進んでいく中で、地域の小・中学校の児童・生徒への文化財保護の啓発が進むよう授業や現場見学を実施するとともに壬生野地域の歴史や文化財・景観が今後も保存・継承されるよう、地域と引き続き、事業を通して共通の価値観を形成する。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	10 植木神社の祇園祭にみる歴史的風致(大山田平田宿)	状況の変化	維持
対応する方針	文化財の保存 歴史的な町並みの保存・活用 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成		

①歴史的風致の概要

かつての伊賀街道平田宿の中心に位置する植木神社では、毎年7月に五穀豊穡を願って笛・締太鼓・鉦による祇園囃子をもつ楼車3台、祇園花行列、神輿が出る「植木神社祇園祭」が開催されている。『三重県神社誌』所載の社記明細帳によると、寛弘元年(1004)、村人が播磨国広峰山より牛頭天王を迎えて蔓延していた疫病の退散を祈ったことに始まるとされ、昭和54年3月23日に三重県無形民俗文化財に指定されている。例年7月最終の土・日曜日に実施され、土曜日の宵宮は、午後7時30分から提灯と雪洞に火を灯した楼車の巡行が行われる。日曜日の本祭では、まず午前3時30分から2基の神輿の行列が御旅所へ渡る遷幸祭が行われる。続いて午後3時から、御旅所から植木神社に竹幣を先頭に祇園花、神輿、楼車の順に、行列が戻る還幸祭が執り行われる。

②維持向上の経緯と成果

三重県指定の無形民俗文化財である植木神社祇園祭は、江戸時代後期にさかのぼる歴史を有し、その神輿や楼車は、宿場町平田宿のメインストリート伊賀街道を巡行する。街道沿いには上・中・下の各町の楼車蔵が点在している。

楼車の幕などを文化財として修理しながら保存しており、地域だけでなく幅広い担い手の募集を行うなど継承に対し工夫しており、祭礼が継承されている。また、上野と津を結ぶ伊賀街道の宿場町である平田宿について、地域として往時の宿場の様子を記した説明看板が神社前に設置されたり、街道沿いの町屋には屋号を書いた木札がかけられたりするなど、宿場町であったことを伝える取り組みが行われている。

なお、宿場内に残る「旅館梅屋」が平成28年2月、国の登録有形文化財となった。今も旅館を継続して営んでおり、宿場町の景観の維持に寄与している。



植木神社の祇園祭の楼車の巡行



平田宿を説明する看板



国登録有形文化財旅館梅屋と伊賀街道・平田宿の様子

③自己評価

夏季日中に行われる祭礼行事であり、人口減少や過疎化により、担い手の確保が危ぶまれる中、積極的に公募により参加者を確保して、祭礼の維持に努めている。また、宿場の景観についても、地域が意識を持って維持に努めている。

④今後の対応

近年の著しい気候変動や担い手の高齢化により、これまでどおりの祭礼の継続が難しくなっていることから、祭礼時間や神輿の担ぎ方などを工夫して、今後も継続していけるよう地域や所有者と協議を行う。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R01
歴史的風致	11 伊賀焼にみる歴史的風致(阿山丸柱周辺)	状況の変化	向上
対応する方針	文化財の保存 歴史的遺産周辺の環境整備 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

伊賀市丸柱は、伊賀市の北部山間地にあり、周囲は松を中心とする針葉樹林の山に囲まれている。今も秋になると松茸の採取が行われているが、そんな山あいに集落が点在し、豊かな自然の中に風情が感じられる古民家が並び、時期が来ると民家の裏山の登り窯で伊賀焼を焼く松材の黒い煙が立ち上るといった独特な景色をあちこちから見る事ができる。周辺では、伊賀焼を扱う陶器店や骨董品店が多く存在し、周辺の山の深い緑とともに山あいの景観向上に役立っている。

伊賀地域北部山間地に残る伊賀焼の里、丸柱の、伊賀焼を焼く作業風景とその民家の佇まいやその一角にある店舗の様子、それらが中山間地に点在するありようと、囲むようにある周辺の松林を中心とする針葉樹林の山との調和した景観が、伊賀市独特であり、将来にわたって守り継承していかなくてはならない。

②維持向上の経緯と成果

古琵琶湖層で醸成された粘土により、独特の風合いを醸し出す伊賀焼は、中世に起源をもち、茶陶を中心にこれまでに多くの風流人に好まれてきた。

生活様式が大きく変化するなか、伝統的工芸品の需要が低迷し後継者の確保育成が難しくなっているが、平成9年から「伝統工芸士認定事業」を実施して「伝統工芸士」を認定し、伊賀焼産業の振興が図られている。

伊賀焼の窯元は、伊賀市域北部に点在しているが、とくに丸柱地区にまとまって所在する。丸柱地区ではそれぞれの窯元が、伊賀焼の伝統と技術を守りながらも、他分野との協同により新たな魅力を発信している。

窯元の一つである長谷園は、「大正館」「登り窯」などを国登録有形文化財建造物として14件を登録している。その中の一つである主屋について、茅葺屋根の部分修理を実施した。丸柱地区では、体験イベントの開催などを通して、素朴な伊賀焼を求める観光客が訪れている。



伊賀焼伝統産業会館



国登録有形文化財長谷園登り窯



国登録有形文化財長谷園主屋差茅

③自己評価

丸柱地区では、長谷園を中心に文化財の登録申請や茅葺屋根の修理を実施することができ、文化財や景観の維持が図られている。

④今後の対応

窯元の穴窯や煙といった焼き物の里の風景を地域とともに維持していくとともに、伊賀市の伝統産業の一つとして普及・啓発を図り、産業・観光の振興につなげる。また、さらに窯の調査・記録等を行い、歴史的な建造物が地域の中で守られ、活用されるよう地域との協議を継続する。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	12 大村神社例大祭にみる歴史的風致(青山阿保宿周辺)	状況の変化	維持
対応する方針	文化財の保存 歴史的な町並みの保存・活用 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成 歴史的風致を活用した観光・交流促進・情報発信		

①歴史的風致の概要

大村神社で毎年行われる例大祭の中で賑わいを見せるのが毎年11月2・3日に行われる秋祭りである。大村神社は初瀬街道の宿場町である阿保の東端から東へ向かう宮道の先の森に鎮座する。創始ははっきりしないが阿保を開いたと伝えられる大村の神(息速別命)を奉り、平安時代に位階を受けた記録が見える延喜式内社の1つである。秋祭りは講による行事や神社での神事、獅子舞の奉納が行われる。講や獅子舞の始まりは明確でないものの江戸時代から続くものと伝えられており、神社や阿保の町で行われる祭礼は秋の風物詩となっている。

②維持向上の経緯と成果

初瀬街道阿保宿の春の代表的イベントとして初瀬街道まつりがある。このまつりでは、地域住民により、初瀬街道沿いに暖簾や行灯、水車等を設置し街道の雰囲気盛り上げるとともに、獅子舞・和太鼓演奏が行われ、出店が軒を並べて往時の賑わいを感じさせる催事となっている。初瀬街道まつりは、阿保地区住民自治協議会がイベントの内容を企画・立案し、若者を取り込んだ取り組みも行ってきた。平成28年度以降、毎年、2,000人を超える来場者があった。

大村神社では、毎年11月2日の宵宮、3日の本祭りが行われ、宵宮では獅子舞が初瀬街道を練り歩いて大村神社を目指し、神社へ到着した後も獅子舞が披露される。神社祭礼は神社総代会が中心となり、獅子舞は保存会が行っている。平成28年度以降、獅子舞保存会の会員は「鼻高」の子どもたちの人数に増減はあるものの大きな変化はなく、地域全体で伝統の継承に取り組んでいる。初瀬街道の歴史的景観や建造物の保存につながる取り組みとして、令和元・2年度にヘリテージマネージャーによる調査を実施した。また、大村神社に隣接して伊賀市ミュージアム青山讃頌舎が令和元年度に開館し、歴史・文化の発信の拠点となった。



初瀬街道交流の館前での獅子舞



大村神社境内での獅子舞

③自己評価

初瀬街道まつりは平成18年度から現在まで地域が中心となって毎年3月の開催が定着し、多くの来場者が訪れるイベントとなっている。しかし、地域の担い手が高齢化し、減少している。また行政の支援がなくなるなど存続についても厳しい状況にある。民俗文化財伝承・活用等事業については、保存会や地域による努力により維持・継承されている現状である。一方、大村神社と伊賀市ミュージアム青山讃頌舎が歴史・文化のエリアを形成した。

④今後の方針

初瀬街道の建造物の基礎的な調査を進め、核となる歴史的な建造物を候補・指定しながら街道の価値を高めていく活動を継続しながら、阿保宿の将来の姿を共有できるような地域と協議を継続する。国指定重要文化財宝殿が所在する大村神社と伊賀市ミュージアム青山讃頌舎のエリア、阿保宿を結び観光エリアの形成を地域と協働しながら進めていく。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
歴史的風致	13 かんこ踊りにみる歴史的風致(農村部)	状況の変化	維持
対応する方針	文化財の保存 歴史的遺産周辺環境整備 市民意識の向上と歴史文化を継承する担い手の育成		

①歴史的風致の概要

伊賀地方は昔から深刻な干ばつに直面し、水争いも絶えなかった。農林業が主要な産業だったため、雨乞いの祈願は切実なもので、軽重様々な雨乞いが行われてきた。その中で重い願とされたのが「かんこ踊り」であった。雨が降るまで祈願を続け、雨が降ったら願解きに「笹踊り」や「花踊り」を奉納した。かんこ踊りは、三重県を代表する民俗芸能で、踊りの中心は背中に「オチズイ」と呼ばれる造花で飾った長い竹を挿した枝垂桜のような飾り物を背負い、胸には「かんこ」と呼ばれる締太鼓をくりつけて叩きながら踊る「中踊」と呼ばれる踊りが、踊りの動きにつれてオチズイの竹がゆらゆらと撓(しな)う美しい踊りである。学術的には「風流(ふりゅう)踊り」と呼ばれる踊りの一類型になる。集落により「神事踊」「宮踊」「祇園踊」「鞆鼓(かっこ)踊」など、様々な名称で呼ばれているが「かんこ踊り」と総称される。

②維持向上の経緯と成果

雨乞神事に由来するとされる伊賀地域のかんこ踊りは、現在「勝手神社の神事踊(山畑)」、「日置神社の神事踊(下柘植・愛田)」、陽夫多神社で奉納される「大江の鞆鼓踊(川合)」、「比自岐神社の祇園踊(比自岐)」の4カ所で継承されている。このうち、平成30年3月に国の重要無形民俗文化財に指定された「勝手神社の神事踊」は、色とりどりのオチズイを背負った6人の踊り子によるゆったりとした特色ある風流踊りで、地域の保存会により継承されている。また、「日置神社の神事踊」「大江の鞆鼓踊」「比自岐神社の祇園踊」は、神社と保存会、地域が一体となって継承に取り組まれている。文化財としての価値を高いとして、平成31年1月に三重県の無形民俗文化財に指定された。



勝手神社の神事踊(山畑)



日置神社の神事踊(愛田)



日置神社の神事踊(下柘植)



大江の鞆鼓踊(川合)

③自己評価

各保存団体では、毎年祭礼を行なうことにより、後継者を育成しながら祭礼を継承している。保存団体や地域の取り組みが文化財の価値の継承につながっており、そのことが文化財として上位指定につながっている。地域や保存団体も文化財の継承に誇りをもち、取り組んでいる。



比自岐神社の祇園踊(比自岐)

④今後の対応

文化財保護として祭礼に関する調査・研究をさらに進め、地域や保存団体と協議を進めながら、文化財の保存と継承が図られるよう取り組みを継続する。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
------	-----	--------	---------

① 庁内組織の体制・変化

『伊賀市歴史的風致維持向上計画』の認定に向けて、平成26年9月に「伊賀市歴史的風致維持向上計画策定庁内検討会議」を立ち上げ、庁内の連絡調整、計画の進行管理、計画の変更など本計画による事業の推進に必要な調整を行い、平成26年11月には歴史まちづくり法第11条に基づく「伊賀市歴史的風致維持向上協議会」を設置した。平成28年5月、認定後にはまちづくり部局である建設部、産業振興部と、文化財の保護部局である教育委員会を計画推進の事務局とし、庁内の関係各課で組織される「伊賀市歴史的風致維持向上推進庁内検討会議」を組織し、計画推進のための庁内の連絡・調整を行うとともに、国・県の関係機関との連絡や調整を行っている。平成30年度以降、「伊賀市歴史的風致維持向上協議会」を年度2回開催し、「伊賀市歴史的風致維持向上推進庁内検討会議」を年度1回開催している。

国土交通省中部地方整備局管内の歴まち認定都市による観光・防災の連携の取り組みに参加しているが、年度3回開催される中部歴まち認定都市連携事業検討会や認定都市順に開催されている中部歴まちサミットに参加し、情報・意見交換を行うとともに現地視察を実施してきた。また、平成30年4月、令和2年10月には中部地方整備局建政部による現地視察として上野城跡と上野城下町における事業の進捗状況を確認いただくとともに文化財や歴史的建造物を見学いただいた。また国土交通省が開催する担当者会議にも参加し、全国の歴まち認定都市の担当者と情報共有を行ってきた。

重点地区である上野城下町区域においては、まち巡り拠点整備事業により成瀬平馬家長屋門が復元され、地域再生計画に基づく地方創生拠点整備事業並びに住宅市街地総合整備事業による空き家対策総合支援事業により古民家等再生活用事業に取り組み、活用されていない登録文化財や町屋を再生し、上野城下町区域にある空き家となった歴史的建築物を再生活用する取組が進められている。

城下町の町並みのあり方について、地域とまちづくり部局が協働し、うえのまち風景づくり協議会を立ち上げ、活動を実施している。

計画において認定された事業において実際の事業に着手できていない島ヶ原区域・阿保区域については、各地域での取り組みに参加し、地域との繋がりを持ちながら、年度に2回、状況を報告しながら現実を踏まえた事業が実施できるよう協議している。島ヶ原・阿保区域に残る宿場町の町並みについては、まちづくり部局が都市計画に基づく重点区域の設定について地域と協議を行っている。



中部歴まちサミットin三島



中部歴まちサミットin美濃



中部歴まち連携認定都市連携事業検討会(防災事業現地視察)



国土交通省通部地方整備局建政部現地視察

② 庁内の意見・評価

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
------	-----	--------	---------

①住民意見

・上野城下町区域においては、事業により整備された成瀬平馬家長屋門などの施設がある一方、今後改修が必要な施設がある。また、それら各施設を結ぶ動線の整備の必要性を感じる。そのほか、区域内の景観を保持していた建物が失われていくのが課題と考えている。

・大和街道島ヶ原宿区域には文化財がたくさんあるが、継承が課題となっている。その管理や保存にかかる事業の展開が望まれる。

・初瀬街道阿保宿区域では、空き家が増加しつつあるなか、少しでも地域の魅力や特性を発信できる事業の展開が望まれる。

②協議会におけるコメント

・歴史的風致を維持する建造物を保護するため、ヘリテージマネージャーの活動を促進するべきである。

・個別事業の進捗は見られるが、現状の入館者数などの評価指標では、新型コロナウイルス感染拡大に伴い適切な評価ができなくなる恐れがある。評価方法について再検討が必要である。

・大和街道島ヶ原宿区域及び初瀬街道阿保宿区域においては、文化財の修繕や整備事業などの展開がされていないので、事業化が望まれる。

・初瀬街道阿保宿区域では、昨年度伊賀市ミュージアム青山讃頌舎が開館した。新たな拠点として、従前からある大村神社などと一体化した取り組みを検討すべき。

市町村名	伊賀市	評価対象年度	H28～R02
<p>①全体の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、個別事業として21事業が認定を受け、その内4事業が完了し、17事業が継続している。17事業のうち、5事業が未着手となっている。 ・事業未着手になっている地域への進捗報告や情報共有については、年1回程度事務局による協議を実施しているが、重点区域において認定事業として挙げられている事業については、担当事業部局も参加し、地歴的風致維持向上協議会については年度2回、歴史的風致維持向上計画推進庁内検討会議については年度1回を開催しているが、担当部局との現場確認・ワーキンググループ会議などが開催できていない。 ・重点区域の上野城下町区域においては、町並みの調査や記録が行われているが、島ヶ原・阿保区域においては、大和街道・初瀬街道沿いの宿場町の現状調査がまだ行われていない。 ・重点区域の上野城下町区域・島ヶ原区域・阿保区域においては文化財の指定・登録された建造物については維持管理が行われ、保護が図られているが、後継者の不足により空き家となった歴史的な建造物が解体さ 			
<p>②今後の対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施中の事業については、予定期間内に事業完了ができるよう関係部局や地域と連携し、推進に努める。未着手となっている事業については、地域と協議を継続しながら、現状の課題に即した事業の展開が図れる ・重点区域の町並みや歴史的な建造物を中心に現状の把握に努める。また、その結果、得られた情報を担当部局とも共有する。 ・重点区域において、地域の課題や悩みを共有し、将来的なまちづくりの姿を検討し、計画の策定や事業化に向けた取り組みを進める。必要であれば、城下町や宿場町について、基礎的な調査を行い、現状を把握す ・重点区域においては、ヘリテージマネージャーの協力を得ながら景観を形成している歴史的な建造物を選択し、文化財としての価値を検討し、所有者の了解を得て指定・登録し、保存を図る。また、未指定の歴史的 ・後継者不足により空き家となった町家や歴史的な建造物については、空き家対策室と課題を共有し、地域と具体的な方策について協議を進める。 ・現状と課題を再整理し、事業の見直しなどを含めた計画変更、進捗管理における事業の適切な把握、評価の方法等を検討する。 			